

令和 7 年度住宅防火対策推進事業実施計画

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 公益財団法人 日本消防協会
(代表者役職・氏名) 会長 秋本 敏文
(事務担当者役職・氏名) 業務部副主幹 安藤 尚

事業名	ラジオ放送による広報	新規・ 継続 （平成18年から継続）
事業内容	<p>ニッポン放送をキー局とした全国30局ネットで、芸能界、スポーツ界等の著名な方々による「消防応援団」のメンバーの方にゲストとしてご出演いただいているラジオ番組『おはよう！ニッポン全国消防団』のCMにおいて、住宅防火対策について広報を実施する。</p> <p>令和6年度と同様の放送を予定している（毎週土曜日又は日曜日放送）。</p>	

事業名	消防団員研修及び各種イベントの開催	新規・ 継続 （平成18年から継続）
事業内容	<p>消防団幹部研修及び全国女性消防団員活性化大会において、消防団員に奏功事例等の紹介や、設置推進に向けた特設ブースを設けるなどして、住宅用火災警報器の効果的な普及活動を実施する。</p> <p>全国女性消防団員活性化大会については、令和7年11月13日（木）長崎県長崎市での開催予定となっている。</p>	

事業名	冊子及びホームページでの広報	新規・ 継続 （平成18年から継続）
事業内容	<p>消防団の活動事例等を掲載した冊子『地域防災力の充実強化と消防団～新たな災害環境に対応する消防団運営～』において、地域住民への住宅防火対策（住宅用火災警報器の設置及び維持管理等）の取組を紹介し、併せて、当協会ホームページにも掲出する。</p>	

事業名	消防団防災学習・災害活動車両交付事業	新規・ 継続 （平成26年から継続）
事業内容	<p>消防団防災学習・災害活動車両交付事業は、地域の総合的な防災力の充実強化を図ることを目的として実施する。</p> <p>防災訓練等への取組を支援するため、平時は地域住民、子供たち、事業所等の防災学習や防災指導用として活用し、災害時には緊急車両として消火・救助資機材の搬送や現場活動に活用できるもので、平成26年度から全国の消防団に交付している。</p> <p>この車両を活用して、自主防災組織、女性消防クラブ、少年消防クラブ等に訓練用水消火器やAEDトレーナー等を使用した防災教育等を実施し、防火・防災の普及啓発を行う。</p>	

事業名	全国少年消防クラブ交流大会の開催	新規・ 継続 （平成26年から継続）
事業内容	<p>少年消防クラブ員が、消防の実践的な活動を取り入れた合同訓練を通じて、他の地域の少年消防クラブ員と親交を深めるとともに、災害への備えなどについて学ぶことにより、将来の地域防災の担い手の育成に資することを目的として開催している。</p> <p>また、クラブ員がチームで訓練に参加している中で、実際の災害現場で使用しているホースや訓練用の水消火器などを活用した競技等を取り入れ、幼少期からの防火への意識付けを行っている。</p> <p>なお、学校における防火防災学習には、消防団もできる限り協力するよう働きかけている。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般財団法人 日本防火・防災協会
(代表者役職・氏名)	会長 秋本 敏文
(事務担当者役職・氏名)	振興部長 福留 早巳

事業名	住宅防火推進事業	新規・ 継続 (18年度から継続)
事業内容	<p>① 火災予防活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器の設置促進活動及び維持管理方法等の普及啓発 ・住宅用消火器等の設置促進 ・自主防災組織等地域住民への防火防災対策の啓発 <p>② 市町村女性防火クラブ幹部地域研修会の開催</p> <p>③ 女性防火クラブ等防火防災対策行事への助成</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人日本消防設備安全センター
(代表者役職・氏名) 理事長 西藤 公司
(事務担当者役職・氏名) 業務部業務課 主任 田口 龍太郎

事業名	住宅防火パンフレットの作成・頒布事業	新規・ 継続 (平成3年から継続)
事業内容	<p>全国の消防本部、都道府県消防設備協会等へのパンフレット（2種類）の頒布を通じ、住宅用火災警報器の設置促進を図り、もって住宅火災による死者数軽減の推進に努める。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 消防試験研究センター
(代表者役職・氏名) 理事長 長谷川 彰一
(事務担当者役職・氏名) 総務課主査 見留 直樹

事業名	展示会への出展に係る事業	新規・ 継続 (平成23年から継続)
事業内容	「第52回国際福祉機器展H. C. R. 2025」に出展し、危険物取扱者及び消防設備士試験の普及促進に係る広報活動を実施する。	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人 消防防災科学センター
(代表者役職・氏名) 理事長 福浦 裕介
(事務担当者役職・氏名) 研究開発部 主任研究員 胡 哲新

事業名	消防本部における住宅防火対策に係る取り組みの実態調査等	継続（令和6年から継続）
事業内容	<p style="text-align: center;">当センターでは、定期的に消防本部からの受託業務を行っている。各種の受託業務を行う中で、予防対策の強化につながるように、消防本部における住宅防火対策に係る取り組みの実態や、消防の現場で感じられている課題などを踏まえながら、業務を進めていく予定である。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般財団法人日本ガス機器検査協会
(代表者役職・氏名) 専務理事 松田 明彦
(事務担当者役職・氏名) 総務企画部 企画グループ 櫻井 雅貴

事業名	書籍事業及び検査認証事業	新規・ 継続 (〇年から継続)
事業内容	<p>① 書籍事業 ガス機器の正しい設置を行うための統一的な基準書である「ガス機器の設置基準及び実務指針(通称：黒本)」の発刊を通じて保安人材の育成に貢献していきます。</p> <p>② 検査認証事業 2025年2月6日から規制が開始された携帯液化石油ガス用バーナー（いわゆる「ガストーチ」）をはじめガス機器を主体とした検査認証事業を通じて製品安全に貢献していきます。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	住宅防火対策推進協議会
(代表者役職・氏名)	事務局 (一財)日本防火・危機管理促進協会 理事長 山口 英樹
(事務担当者役職・氏名)	参与兼事務局長 梅原 直

事業名	住宅防火防災推進シンポジウムに係る事業	新規・ 継続 (18年から継続)
事業内容	<p>「地域ぐるみで考えよう！住宅防火と防災対策」とのテーマで住宅用火災警報器の普及と維持管理、住宅用防災機器の普及促進を図り、住宅防火や家庭における防災対策の推進に資するためのシンポジウムを開催する。</p> <p>(開催場所は2カ所程度の予定)</p>	
事業名	CATV等による住宅防火広報事業	新規・ 継続 (27年から継続)
事業内容	<p>イベント等を開催する消防本部、地方のケーブルテレビ等のメディアとタイアップし、住宅防火を啓発する広報番組を制作し放送する。(3カ所程度で実施予定)</p>	
事業名	住宅用防災機器等の展示会への出展に係る事業	新規・ 継続 (12年から継続)
事業内容	<p>東京国際展示場で10月に開催される「第52回国際福祉機器展H. C. R. 2025」に出展し、住宅用火災警報器の設置促進、住宅用防災機器の普及等と住宅防火意識の高揚を図るための広報・展示を行う。</p>	

事業名	住宅防火広報資料等の作成・配布事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続(年から継続)
事業内容	住宅防火関連の広報資料等を作成し、全国の消防本部に配布する。	
事業名	住宅防火情報の提供に係る事業	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続(10年から継続)
事業内容	住宅防火対策推進協議会のホームページについて、関係する団体やユーザーからの意見に基づく変更や、住宅防火データの更新及び内容の充実を図ることにより、住宅防火に関する最新の情報を提供する。	
事業名	住宅用防災機器普及啓発冊子等の作成・配布事業(日本消防検定協会委託事業)	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続(年から継続)
事業内容	日本消防検定協会からの委託により、住宅火災の減少に資する防火啓発冊子等を作成し、全国の消防本部に配布する。	

住宅防火対策推進協議会について

事務局：一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会

1 経緯

住宅防火対策推進協議会は、平成3年3月に策定された「住宅防火対策推進に係る基本方針」に基づき、高齢者等の生命、身体、財産の火災からの保護その他の住宅防火対策を総合的かつ積極的に推進し、住宅火災による死者の大幅な低減を図ることを目的に設立されました。住宅防火に関する学識経験者、関係行政機関、関係団体等で構成され、その庶務は、消防庁予防課及び建設省住宅局建築指導課が担っていました（平成3年8月27日付け消防予第168号）。

平成15年度に住宅防火対策推進体制の組織改変が行われ、平成15年6月1日に新たに「住宅防火対策推進懇談会」（庶務は消防庁防火安全室（現在は消防庁予防課））が設置されました。

同年10月1日に現在の「住宅防火対策推進協議会」が設置されました。

2 住宅防火対策推進懇談会と住宅防火対策推進協議会の関係

(1) 住宅防火対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）

懇談会は、住宅火災を防止し、死者の大幅な低減を目指し、住宅防火を推進することを目的とし、住宅防火対策の推進に係る事業に関すること等について審議し、住宅防火対策を推進することとされています。

懇談会委員は、学識経験者、関係行政機関の職員、関係団体の代表者等により構成され、通例は毎年度末に会議を開催し、国における住宅防火対策の取組み、当年度の住宅防火対策推進事業実施結果の報告及び次年度の住宅防火対策推進事業の提案等について審議することとされています。

(2) 住宅防火対策推進協議会（以下「協議会」という。）

懇談会の審議を踏まえ、住宅防火に関する事業の実施を推進することを目的としています。

協議会は懇談会の委員で構成され、構成員の互選により選ばれた代表世話人及び世話人からなる世話人会を設置することとされています。世話人会において、協議会の予算及び決算等について審議し、決定します。（別添1「住宅防火対策推進協議会運営要領」参照）

代表世話人及び世話人については別添2の案のとおりです。

※協議会の庶務は、平成15年10月から（財）日本消防設備安全センターが行っていたが、平成19年4月から（財）日本防火研究普及協会（現在の（一財）日本防火・危機管理促進協会）が行っています。

住宅防火対策推進協議会運営要領

(目的)

第 1 条 住宅防火対策推進協議会（以下「協議会」という。）は、住宅防火対策推進懇談会（以下「懇談会」という。）の審議を踏まえ、住宅防火に関する事業（以下「住宅防火対策事業」という。）の実施を促進することを目的とする。

(組織)

第 2 条 協議会は、住宅防火対策を推進する者で構成する。

(役員)

第 3 条 協議会に代表世話人及び世話人若干名を置く。

2 協議会の代表世話人及び世話人は、構成員の互選により選出する。

(世話人会)

第 4 条 代表世話人及び世話人は、世話人会を構成し、代表世話人が座長となる。

2 世話人会は、次の事項を審議、決定する。

- (1) 予算及び決算の承認に関すること。
- (2) 協議会の構成員に関すること。
- (3) 実施事業に関すること。
- (4) 懇談会との連絡調整に関すること。

(協議会の事業)

第 5 条 協議会は、懇談会の審議を踏まえ、住宅防火対策事業の実施を促進する。

2 協議会は、懇談会の審議を踏まえ、住宅防火対策の推進に資すると認められる事業について、当該事業主体に対し、「住宅防火対策推進協議会」の名義使用を認めることができるものとする。

3 協議会は、前各号に定めるもののほか、住宅防火対策の推進に資すると認められる事業の実施又は実施の協力をすることができるものとする。

(事業年度)

第 6 条 事業年度は、4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間とする。

(協議会の開催)

第7条 協議会は、必要に応じて、代表世話人が招集し、住宅防火対策に係る重要事項について審議する。

(懇談会との関係)

第8条 協議会の運営状況は、事業年度ごとに代表世話人から懇談会に報告する。

(庶務)

第9条 協議会の事業及び協議会の庶務に係る会計(以下「協議会会計」という。)は、財団法人日本防火・危機管理促進協会(以下「促進協会」という。)が行う。ただし、適当と認める事業は、促進協会以外の団体に委任することができる。

2 促進協会は、事業年度ごとに予算を作成し、世話人会に提出するものとする。

3 促進協会は、事業年度ごとに決算報告書を作成し、当該会計年度の終了後三月以内に世話人会に提出するものとする。

(雑則)

第10条 この要領に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、代表世話人が協議会に諮って定める。

附 則

この要領は、平成20年8月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成21年9月1日から実施する。

住宅防火対策推進協議会世話人会名簿（案）

（敬称略・順不同）

1 世話人

代表世話人 重川 希志依 （常葉大学名誉教授）

世話人 新井 雄治 （一般財団法人 日本石油燃焼機器保守協会 理事長）

世話人 西藤 公司 （一般財団法人 日本消防設備安全センター 理事長）

世話人 長谷川彰一 （一般財団法人 消防試験研究センター 理事長）

世話人 呉 祐一郎 （一般財団法人 ベターリビング 常務理事）

世話人 伊豆原 孝 （一般社団法人 日本損害保険協会 常務理事）

世話人 市橋 保彦 （日本消防検定協会 理事長）

世話人 安藤 俊雄 （公益財団法人 日本防災協会 理事長）

世話人 山口 英樹 （一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会 理事長）

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 (一社)全国LPガス協会
(代表者役職・氏名) 会長 山田 耕司
(事務担当者役職・氏名) 保安・業務グループグループ長 瀬谷孝之

事業名	ガス警報器設置・交換、住宅用火災・CO 警報器設置運動	新規・継続 (〇年から継続)
事業内容	本運動に係る啓発ポスター及びパンフレットを作成・配布し、ガス警報器等の有効性を啓発するとともに、その設置及び交換促進を図る。	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名： (一社) 全国消防機器販売業協会
(代表者役職・氏名)： 理事長 臼井 潔
(事務担当者役職・氏名)： 常務理事兼事務局長 岡田 昇

事業名	消防防災関係の講演会及び意見交換会	継続 (平成14年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁又は、上部団体の役職者による講演、説明会による消防法の確認と適用 ・ 消防防災に効果的に機能する消防機器製品の案内 ・ 全国の消防防災関連の現況と意見情報交換 ・ 全国の全消販の会員に向けに主要都市にて研修会、講演会開催 	
事業名	消防設備の点検業務実施者の資質向上	継続 (平成6年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協会会員の消防設備点検業務実施者としての意識の向上と差別化を図る。 	
事業名	消火器リサイクル促進に関する広報活動	継続
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火器リサイクル促進に関して広報活動を行う。 	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本火災報知機工業会
(代表者役職・氏名) 会長・伊藤 龍典
(事務担当者役職・氏名) 事務局長・高宮 恭一

事業名	住宅用火災警報器の普及促進	新規・ 継続 (令和元年から継続)
事業内容	住宅用火災警報器の設置からおおむね10年以上の機器の交換診断を推進するなど、「安全・安心」のための情報を消防機関及び一般の皆様へ引き続き提供していくため、以下の事業を行う。 (1) ノベルティグッズを活用した広報資料の無償提供事業の実施 (2) PC・スマホによる住警器オンライン交換診断の運用 (3) 住警器交換診断シート等のサンプル配布の実施 (4) SNS・Web広告の実施(春と秋の2回)	

事業名	住宅用火災警報器の各種リーフレット・資料映像等による広報	新規・ 継続 (平成23年から継続)
事業内容	「住宅用火災警報器 交換診断シート」、「住宅用火災警報器 設置・交換ガイドブック」など7種類のリーフレット類や、「住宅用火災警報器のはたらき」、「住宅用火災警報器 交換のおすすめ 10年たったら、とりカエル。」などの映像資料をホームページからダウンロード可能としている。	

事業名	住宅用火災警報器 相談室の運営	新規・ 継続 (平成16年から継続)
事業内容	住宅用火災警報器について一般の方からの問い合わせに対応するためフリーダイヤルによる「住宅用火災警報器 相談室」を継続して運営し、充実を図っていく。 一般の方は、住宅用火災警報器の知識を必ずしも十分に有しているとはいえず、誰でも手軽に相談できる窓口の継続が必要である。 住宅用火災警報器 相談室への相談内容は、最近の傾向として、電池の交換・購入、及び電池切れの警報等に関するものが増えてきている。 設置後おおむね10年を経過した住宅用火災警報器の交換促進については、相談者と相談窓口担当者が直接会話することにより、理解は得られており、交換の促進につながっている。	

事業名	住宅防火防災推進シンポジウム等への協力	新規・ 継続 （平成18年から継続）
事業内容	<p>消防庁及び住宅防火対策推進協議会が主催する住宅防火防災推進シンポジウムに参加する一般の住宅所有者への情報の提供を行うとともに、普及促進活動に携わる消防本部職員、消防団員等に対しても広報を行うため、令和7年度においても開催日程に合わせて各会場に説明員を派遣する。</p> <p>各会場で住宅用火災警報器の展示パネル、新しい住宅用火災警報器の見本及び令和元年度に作成した電池切れ警報音・故障警報音の確認が出来る実機によるパネルを展示して参加者に分かり易い説明を行う。</p>	

事業名	住宅用火災警報器に関する実態調査の実施	新規 継続
事業内容	<p>令和4年度に住宅用火災警報器に関する実態調査を実施してから3年が経過するため、再度実施して今後の啓発活動の方針を定める。また、3年前と比較しどのような変化が見られるのかを分析し、これまでの啓発活動の妥当性を評価する。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本ガス石油機器工業会
(代表者役職・氏名) 専務理事 猪股 匡順
(事務担当者役職・氏名) 事務局 管理グループ 菅野 有希

事業名	消費者向けセミナーでの製品安全使用に関する啓発活動	継続
事業内容 (1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域防火クラブや地域女性団体等による消費者向けセミナーに講師を派遣し、製品安全使用に関する説明会を実施。 ・ 令和7年計画 60会場 	

事業名	製品安全使用の啓発チラシによる普及活動	継続
事業内容 (2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 春・秋季火災予防運動において、消防本部・局窓口を通じた製品安全使用に関する啓発チラシの消費者への提供。 ・ 令和7年計画 46万部（春季13アイテム 20万部、秋季17アイテム 26万部） 	

事業名	工業会ホームページ・広報媒体による製品安全使用の周知活動	継続
事業内容 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページに掲載している製品安全使用に関する冊子・チラシを、最新情報に合わせて更新。 ・ 消費者向け雑誌、女性団体機関紙への注意喚起広告の出稿検討。 	

事業名	展示会等での製品安全使用に関する啓発活動	継続
事業内容 (4)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種の展示会・イベント等で、製品安全使用に関する啓発活動を実施。 	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本消火器工業会
(代表者役職・氏名) 会長 初田 和弘
(事務担当者役職・氏名) 常務理事兼事務局長 舟山 仁一

事業名	住宅用消火器の普及促進	新規・ 継続 (○年から継続)
事業内容	1、住宅防火推進シンポジウムへの協力 2、住宅用消火器パンフレットの作成・配布事業 3、住宅用消火器の普及および安全な保守をするため、展示会への出展、ホームページ当での広報 4、廃消火器リサイクルシステムの普及促進に向けた取り組み (インターネット広報、展示会への出展、パンフレット作製・配布)	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本消火装置工業会
(代表者役職・氏名) 代表理事(会長) 金森 賢治
(事務担当者役職・氏名) 業務主幹 中村 浩之

事業名	住宅防火防災推進シンポジウムへの協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅火災による死者低減のため、住宅防火対策推進協議会が主催(共催:各消防本部等消防機関・各団体、後援:消防庁・各団体)する「住宅防火防災推進シンポジウム」に参加し、「住宅用スプリンクラー」に集約した壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、来場者の方々に各機器の有効性を実感していただき、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的に説明員を派遣し、来場者対応を実施する。	
事業名	CATV等による住宅防火広報活動の参加・撮影協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅火災による死者低減のため、住宅防火対策推進協議会の共催事業である各消防本部主催のCATV等事業会場において、説明員を派遣して、「住宅用スプリンクラー」に集約した壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、来場者の方々に各機器の有効性を実感していただき、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的とした活動を行う。	
事業名	「第52回国際福祉機器H. C. R2025」への展示協力	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容	住宅防火対策推進協議会の出展事業である「第52回国際福祉機器展H. C. R2025」の出展において、協議会ブース内に「住宅用スプリンクラー」・「特定施設水道連結型スプリンクラー設備」に集約した、電装自立型パネル・壁型パネル・DVD・主要機器の実機を展示し、説明員を派遣して来場者対応を実施する。また、展示関連のパンフレットの配布、アンケートを兼ねた住宅防火クイズの支援対応も行い、「住宅用スプリンクラー」の周知・普及・促進を図るとともに住宅防火に対する意識の高揚を図ることを目的とした活動を行う。	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般社団法人 日本損害保険協会
(代表者役職・氏名)	常務理事 伊豆原 孝
(事務担当者役職・氏名)	業務企画部 啓発・教育・防災グループリーダー 田中 裕司

事業名	全国統一防火標語・防火ポスター	新規・継続（1965年から継続）
事業内容	<p style="text-align: center;">防火標語を掲載した2025年度防火ポスター（後援：消防庁）を作成し、消防庁に寄贈する。</p> <p style="text-align: center;">なお、この防火ポスターには、住宅用火災警報器の点検・交換の必要性を啓発する文言を記載する。</p> <p style="text-align: center;">（参考）掲出期間：2025年4月1日から1年間 掲出場所：全国の消防署、市役所などの公共機関等</p>	

事業名	軽消防自動車の寄贈	新規・継続（1952年から継続）
事業内容	<p style="text-align: center;">全国の市町村（離島を除く）および離島に、軽消防自動車を寄贈する。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名	一般社団法人 日本たばこ協会(TIOJ)
(代表者役職・氏名)	会長 エマ・ディーン
(事務担当者役職・氏名)	マネージャー 山口竜太

事業名	喫煙マナー普及啓発 - 火災防止啓発活動	新規・ 継続 (2011年から継続)
事業内容	<p>2024年度の取り組みの振り返りを基に適宜啓発活動の内容のブラッシュアップを図り、2025年度も引き続き、全国火災予防運動（秋季・春季）にあわせ、消防機関や関係団体と協働して、寝たばこ防止を訴求予定。</p>	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人日本DIY・ホームセンター協会
(代表者役職・氏名) 専務理事 関 和彦
(事務担当者役職・氏名) 職 員 丸澤 寛頼

事業名	関係機関への協力事業	新規・ 継続 (〇年から継続)
事業内容	行政機関や関係団体からの情報提供・周知啓発依頼に協力し、小売業（ホームセンター）を通じた消費者向けの広報活動を実施予定。	
事業名	展示会での関連イベント開催に係る事業	新規・ 継続 (〇年から継続)
事業内容	弊協会主催で毎年開催している「JAPAN DIY HOMECENTER SHOW」において防災イベント等の開催、関連用品の展示を実施予定。	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 一般社団法人 日本配線システム工業会
(代表者役職・氏名) 会長 川本 哲靖
(事務担当者役職・氏名) 住宅盤専門委員会技術小委員会 副主査 三輪 修

事業名	感震ブレーカーの普及促進	新規・ 継続 (〇年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシを作成し、電力関連団体や住宅関連団体への普及啓発を実施予定。 ・感震ブレーカーのデモ機を制作し、関連団体への貸し出しを予定。 ・配線器具の日（11月11日）にチラシやデモ機等で街頭活動を行い、一般の方への普及促進を行う。 ・ホームページを利用した啓発と情報拡散。 	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 ガス警報器工業会
(代表者役職・氏名) 会長 高橋 良典
(事務担当者役職・氏名) 事務局長 足澤 圭一

事業名	ガス警報器設置・交換運動	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容 (1)	・総務省消防庁、経済産業省のご後援(予定)にて、「令和7年度ガス警報器設置交換促進啓発ポスター」(約4.5万枚)及び冊子「ガスもれ事故防止のための手引き(リニューアル版)」(約45万部)を、消費者団体、ガス事業者、監督官庁、全国消防本部等の関係機関に配布をして、住宅用火災・ガス・CO警報器の設置及び交換促進運動の積極的な推進を行う。	

事業名	展示会等における住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成25年から継続)
事業内容 (2)	・住宅防火対策推進協議会が主催する、住宅防火防災推進シンポジウム、全国各地の消防本部にて実施するケーブルテレビ事業に出展を行い、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。 ・国際福祉機器展H. C. R. 2025&フォーラム(開催予定10月)の住宅防火対策推進協議会ブースにて、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。	

事業名	関係団体等が実施する研修会における住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成18年から継続)
事業内容 (3)	・関係機関等が実施する研修会、講習会等にて、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動を行う。新たに作成した「全国のお客様の声」、「ガス警報器設置マニュアル」といったパンフレットや実機サンプル展示パネル等のツールを用いて、警報器の普及促進と維持管理(交換期限)の重要性を訴求する広報活動を行う。 ・消費者団体等が実施する研修会、講習会等にて、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性を広く訴求する広報活動を行う。	

事業名	一般消費者に向けた住宅用火災・ガス・CO警報器の普及啓発活動	新規・ 継続 (平成24年から継続)
事業内容 (4)	・インターネットを活用し、警報器に関する一般的な知識や、設置交換意識の醸成を図る(実施予定期間:5/26~7/31)。同時に警報器に関する意識調査を行い、警報器に関するご意見やお役立ち事例を集め、「全国のお客様の声」としてパンフレット化を行い、住宅用火災・ガス・CO警報器の広報活動に役立てる。 ・リニューアルした当工業会ホームページを活用し、住宅用火災・ガス・CO警報器の有用性を広く訴求する広報活動を行う。	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 公益財団法人 日本防災協会
(代表者役職・氏名) 理事長 安藤 俊雄
(事務担当者役職・氏名) 総務部 広報室長 石渡 英幸

事業名	普及促進・広報事業	新規・ 継続 (平成25年から継続)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際福祉機器展2025への出展並びに各種の展示会・イベント等における防災品の普及促進・広報活動の展開 ・ 消防本部が行う住宅防火対策事業への支援（パンフレット等の配布） ・ (一社) 全国消防機器協会・社会貢献事業を通じて自治会等への防災品の寄贈 ・ 防災品に関する知識の普及啓発を図るための防災講座の開講 	

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 電気保安協会全国連絡会
(代表者役職・氏名) 会長 武部 俊郎
(事務担当者役職・氏名) 事務局長 本多 隆

事業名	感震ブレーカーに係る周知啓発活動	新規・ 継続 (2015年から継続)
-----	------------------	---------------------------

全国の10の電気保安協会が実施する調査業務(電気事業法第57条の2に基づき、送配電事業者等からの委託を受けて、4年に1回以上の頻度で行う一般住宅等の電気設備の安全点検)にて配付する「電気安全パンフレット」に、感震ブレーカーを掲載し、感震ブレーカーに係る周知啓発活動を実施する。お客さまが不在の場合は、同パンフレットは、郵便受け等へ投函する。

なお、令和7年度の「電気安全パンフレット」の配付部数は、約1,000万部を予定。

電気安全パンフレット 感震ブレーカーの掲載例

事業内容

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう

お知らせ

ご存じですか？
地震による火災の過半数は
電気が原因という事実。

東日本大震災における本震による火災発生111件のうち、原因が特定されたものが108件。そのうち半数超が電気設備の故障による。地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が原因となりに発生する火災のことです。

東日本大震災
における火災の
発生原因

地震発生 46%
電気設備 54%

電気火災対策には、感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーとは、地震発生時に設定値以上の揺れを感じたときに、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。感震ブレーカーの設置は、不在時やブレーカーを切った状態でも余程ない場合に電気火災を防止する有効な手段です。

主な感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ(内蔵型) 分電盤タイプ(後付け型) コンセントタイプ 延長タイプ

感震ブレーカーは、延焼危険性や避難困難度が特に高い地震時等の電気火災の発生・延焼等の危険軽減に取り組みやすい地域^(注1)及び「防火地域・準防火地域^(注2)」において、緊急的・重点的な取組が必要とされています。

地震発生時に感震ブレーカーが分電盤タイプの場合は、地震時の危険軽減に取り組みやすい地域の住宅等及び防火地域・準防火地域の住宅等への設置が効果的の取組となり、それ以外の住宅等への設置が効果的の取組となります。

注1 延焼危険性や避難困難度が特に高い地域として認定を受けた地域のことです。詳細については、消防庁の「延焼危険性や避難困難度が特に高い地域」のリストを参照してください。
注2 防火地域・準防火地域とは、防火地域・準防火地域として指定された地域のことです。詳細については、消防庁の「防火地域・準防火地域」のリストを参照してください。

注3 地震発生時に感震ブレーカーがコンセントタイプの場合は、地震時の危険軽減に取り組みやすい地域の住宅等への設置が効果的の取組となり、それ以外の住宅等への設置が効果的の取組となります。

この資料に関するお問い合わせ先

○ 消防庁 消防政策課 消防設備課 消防設備課長 〇 消防庁 消防政策課 消防設備課 消防設備課長 〇 消防庁 消防政策課 消防設備課 消防設備課長 〇 消防庁 消防政策課 消防設備課 消防設備課長

内閣府 消防庁 経済産業省

出典：一般財団法人 北陸電気保安協会
<https://www.hokuriku-dhk.or.jp/personal/research/>

令和7年度 住宅防火対策事業実施予定

団体名 日本消防検定協会
(代表者役職・氏名) 理事長 市橋 保彦
(事務担当者役職・氏名) 企画研究課課長 佐藤 まゆ

事業名	住宅用防災警報器の作動状況等に関する調査研究	新規・ 継続 (令和元年度から継続)
事業内容	令和7年度も引き続き、住宅用防災警報器が設置されている住宅火災における住宅用防災警報器の作動状況等（作動なしの理由、型式番号等）について、全国の消防本部から収集した令和6年中のデータを基に、学識経験者による住宅用防災警報器に関する調査、分析を行う予定である。	

事業名	住宅用防災機器の普及促進・広報事業	新規・ 継続 (平成21年度から継続)
事業内容	冊子及びチラシ等の配布などを行い、住宅用防災機器の普及促進に係る広報事業を実施する予定である。	